

## 5.緑地の保全及び緑化の目標設定

### 5-1 基本理念・緑の将来像の設定

本市の北部は、清流木曾川の流れとともに、緑豊かな水辺や樹林地が広がり、その堤では、明治期より育まれてきた桜の並木が壮観な風景をつくるなど、美しい水や緑にあふれています。

本市には、信長や秀吉が若き日を過ごした戦国武将ゆかりの地として史跡や社寺が多く残され、その周囲の樹林などとあいまって歴史・文化のたたずまいを今に伝えています。また、曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、本市を代表する花の祭りであり、毎年、多くの観光客が訪れています。

本市は名古屋市から 20k m 圏に位置することから、名古屋圏の住宅都市として発展しており、暮らしやすい生活環境の創造を目指してまちづくりを進めています。しかし、公園などの緑を含めて生活に必要な施設の整備は必ずしも十分とはいえない状況にあります。さらに、少子高齢社会への対応や地球温暖化、生物多様性の喪失などといった環境問題などへの対応を図るためにも、本市における緑の重要性はさらに高まっています。

私たちは、市内に残る豊かな自然や先人たちが大切に育んできた歴史・文化を次世代へと継承し、育んでいかなければなりません。そして、それらの資源を活かし、自然と暮らしが調和した、安心・安全でうるおいのある生活都市の実現を目指していくことが重要です。

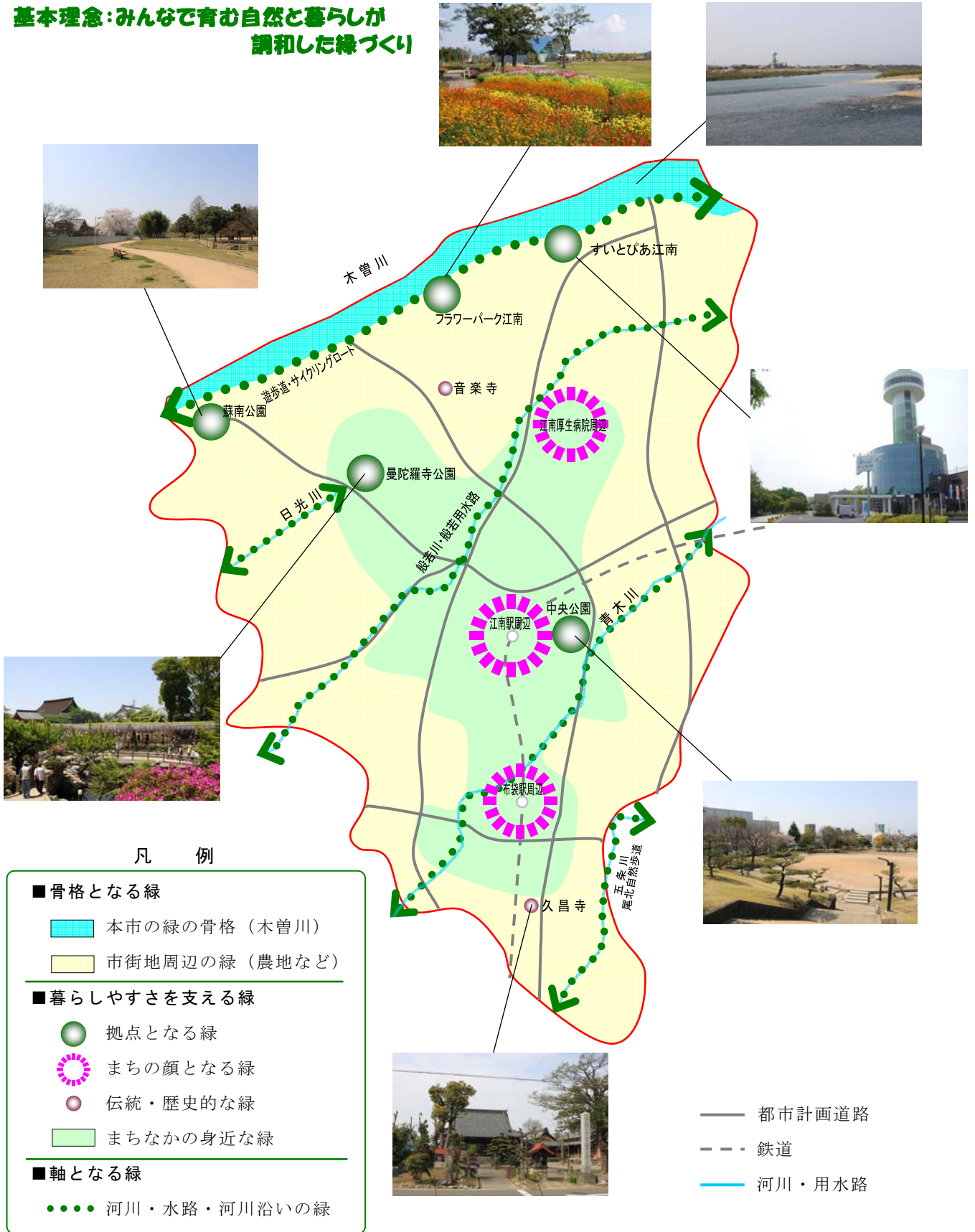
このため、本計画では、基本理念として「みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり」を掲げ、「緑の将来像」を次頁のように設定します。

#### 基本理念

**みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり**


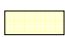
## 緑の将来像図

基本理念: **みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり**




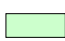


### 凡 例

■ 骨格となる緑




-  本市の緑の骨格（木曾川）
-  市街地周辺の緑（農地など）

■ 暮らしやすさを支える緑

-  拠点となる緑
-  まちの顔となる緑
-  伝統・歴史的な緑
-  まちなかの身近な緑

■ 軸となる緑

-  河川・水路・河川沿いの緑

-  都市計画道路
-  鉄道
-  河川・用水路

## 5-2 基本方針の設定

基本理念である『みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり』の実現のため、現在ある緑を将来へ受け継いでいく『まもる』、既存の施設を有効利用する『いかす』、より多くの緑を創出する『つくる』、それぞれの緑を有機的に連続させる『つなぐ』の4つの方針を設定し計画を推進します。

### (1) 『まもる』ための方針

#### 自然と人々の営みにより育まれた緑をまもる

木曾川沿いの草地や樹林地や桜並木などの自然は、本市の緑の骨格として生物多様性に配慮しつつ保全を図ります。加えて市街地周辺の農地についても同様に緑の骨格として保全を継続します。

また、地域で守ってきた社寺の樹林や大木、曼陀羅寺公園で行われる江南藤まつりなどの伝統や文化に関わる緑の保全を図り、緑の量の維持・保全を図ります。

- ◆ 木曾川沿いの自然環境、自然景観の保全
- ◆ 市街地周辺の農地の保全
- ◆ 地域で守ってきた社寺林と歴史的な風土を有する緑の保全
- ◆ 市の伝統や文化に関わる緑の保全

### (2) 『いかす』ための方針

#### うるおいのある生活を送るために今ある緑をいかす

木曾川沿いに位置するすいとびあ江南やフラワーパーク江南などのレクリエーション施設とそれらをつなぐ遊歩道・サイクリングロードは、より多くの人に利用されるよう活用を検討するとともに、まち中に点在する農地や青木川など河川についても、気軽に自然とふれあえる場としての活用を図ります。

また、街路は地域による管理などを推進し、身近なうるおいのある空間として活かします。

公園などについては、暮らしやすさを支えるための緑として質の向上を図るとともに、市民や地域との協働により誰もが安全で楽しく利用できるよう維持管理をしていきます。

- ◆ 木曾川沿いの広域的なレクリエーションの場の一体的な活用
- ◆ 社寺林や河川沿いの憩いやうるおいの場としての活用
- ◆ 住宅地周辺に点在する農地の活用
- ◆ 既存の公園などの活用
- ◆ 市民協働による身近な緑の維持管理の促進

## (3) 『つくる』ための方針

**花と緑でゆとりとうるおいのあるまちをみんなで作る**

公園の地域バランスの確保と市民一人当たりの公園面積の増加を図るため、都市公園の整備の検討や国営木曾三川公園の整備の促進をするとともに、公園などの防災機能の強化を進めていきます。

また、暮らしやすい生活環境の創造とそれを支える市民一人ひとりの力が発揮できる環境づくりを目指すため、花いっぱいコンクールや花いっぱい運動などの家庭や地域での緑化活動への支援や取り組みを進めます。

都市核として位置づけられている江南駅周辺などの人が多く集まる場所は、市外から訪れる人も多いため、市民とともにつくる暮らしやすい生活都市を演出するまちの顔として、花や緑による新たな緑の創造を目指します。

- ◆ 国営木曾三川公園の整備の促進
- ◆ 民有地の緑化の促進
- ◆ 地域バランスのとれた身近な公園の整備
- ◆ 公園などの防災機能の強化
- ◆ 人が多く集まる場所の緑化の推進

## (4) 『つなぐ』ための方針

**くらしの中で人や自然を水と緑でつなぐ**

市内に点在する公園や広場などの緑の機能及び質の向上や生物多様性への配慮から、木曾川や市街地を流れる中小河川や主要幹線道路における街路樹、周辺市町と連結している遊歩道・サイクリングロードなどによって水と緑のネットワークを形成していきます。加えて、木曾川堤・五条川の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどの花の名所は、本市を特徴づけている花とのふれあいの場となる緑として、祭などのイベント時には各施設が連携した開催を目指します。

また、市内では花いっぱい運動、こうなん美化ボランティア、道路や河川の美化活動など花や緑によるうるおいのあるまちづくりに向けて様々な取り組みが行われています。こうした活動を行なうNPOやボランティア活動団体の取り組みの裾野を広げ、継続的に活動を続けられるよう支援をします。

- ◆ 中小河川を活かした連続性のある緑の空間確保
- ◆ 道路などの緑化の推進
- ◆ 花とのふれあいの場となる緑の連携
- ◆ 市民による緑化活動の普及拡大と次世代への継承

### 5-3 計画フレームと目標水準の設定

#### (1) 計画フレーム

計画の目標年次における将来人口フレームは、江南市都市計画マスタープランと整合を図り、次のように設定します。

#### 人口の見通し

項目	現況 平成22年	中間年次 平成25年	目標年次 平成29年
都市計画区域の人口	101,857人	102,400人	103,000人
市街化区域の人口	46,355人	47,690人	49,030人

資料：平成22年人口は住民基本台帳+外国人登録（4月1日現在）、平成29年は都市計画マスタープラン、平成25年は平成22年との中間値  
市街化区域内人口は平成17年国勢調査時点の市街化区域内人口比率を平成22年4月の総人口に乗じて算出

#### (2) 緑地の確保目標水準

計画の目標年次における緑地の確保目標量は、本市の市街化の状況や緑地の分布などを考慮して次のように定めます。

#### 目標年次における緑地の確保目標量

将来市街地面積に対する緑地の割合	都市計画区域面積に対する緑地の割合
おおむね 7%	おおむね 27%

本市は名古屋圏の住宅都市として発展してきており、名古屋へのアクセスの良さにより今後も都市化の進行が予想されます。このため、都市化とともに減少する緑の量を守るとともに、市街地にまとまった緑が少ない状況に対応するような公園や広場の整備や、河川沿いの緑や街路樹の整備などを進めることにより、現状の緑の量の維持を目標としていきます。

**(3) 都市公園として整備すべき緑地の目標水準**

都市公園として整備すべき緑地の目標水準として、本市の市民一人当りの都市公園面積を次のように設定します。

**目標水準**

指標名	現況 平成 22 年	中間年次 平成 25 年	目標年次 平成 29 年
市民一人当りの都市公園面積	3.65 m <sup>2</sup> /人	5.00 m <sup>2</sup> /人	7.00 m <sup>2</sup> /人

**(4) 花いっぱい運動実施箇所**

花いっぱい運動を推進し、実施箇所の増加を図ります。

**目標水準**

指標名	現況 平成 22 年	中間年次 平成 25 年	目標年次 平成 29 年
花いっぱい運動実施箇所数	32 箇所	33 箇所	34 箇所

**(5) 地域で管理されている公園などの数**

地域で管理される公園などの数の増加を図ります。

**目標水準**

指標名	現況 平成 22 年	中間年次 平成 25 年	目標年次 平成 29 年
地域で管理される公園などの数	33 箇所	34 箇所	35 箇所